

1) 「建設発生土（河川浚渫・掘削等）を活用した盛土材料（通常堤防・高規格堤防）としての改良技術、無害化技術（不溶化）」に関する性能評価項目等と試験方法・条件

○盛土材料に適した土質への改良と重金属等の無害化が両方可可能な技術

性能種別	評価項目		評価指標	要求水準		評価の判定基準	試験方法	備考		
	項目	内容		高規格堤防	通常堤防					
基本性能	A-1	建設発生土の改良	・ 盛土の施工性を良くし、特に締固めが容易に行えるように建設発生土を改良できること	・ 締固め度 Dc (%) ・ 最適含水比 (%) ・ 自然含水比 (%)	—	・ 最大乾燥密度の90%以上（砂置換法）または1管理現場当たりの現場乾燥密度が最大乾燥密度の92%以上（RI計器） ・ 施工性が良く、締固めが容易に行えること	・ 要求水準を満足すること	・ 要求水準を満足していることが分かるように応募様式-4に記入する。 ・ 応募技術による改良土を用いて盛土を施工した実績がある場合は、実績の締固め度と自然含水比、最適含水比が分かる資料を提出する。	・ 土木工事施工管理基準及び規格値（案）（平成30年3月国土交通省）による。	
	A-2	無害化（不溶化）	・ 土壌汚染対策法における「第二種特定有害物質（重金属等）のうちシアン化合物を除く」項目で、1項目以上を無害化できること	・ 土壌汚染対策法における「第二種特定有害物質（重金属等）のうちシアン化合物を除く」項目で、応募者が指定する1項目以上	—	・ 溶出量を基準値以下とすること	・ 要求水準を満足すること	・ 応募様式-4に「第二種特定有害物質（重金属等）のうちシアン化合物を除く」項目で、どの項目を対象とする技術か明記して、無害化の原理が分かる資料を提出する。 ・ 応募資料-4に、上記で挙げた重金属等を無害化できる土壌含有量(mg/kg)の範囲を記入する。	—	
経済性	B-1	改良土1,000m ³ 当たりの価格	・ 改良に必要な周辺機器、添加材、人件費を含む改良土1,000m ³ 当たりの価格	・ 改良土1,000m ³ 当たり価格 (円/1,000m ³)	—	—	・ 改良土1,000m ³ 当たり価格が安い方が高性能	・ 応募様式-2に改良及び無害化後の土の1,000m ³ 当たりの価格を記入し、算出根拠が分かる資料を提出する。 ・ ここで想定する建設発生土（母材）の条件は、発生土利用基準における泥土b（大分類：粘性土）で、A-2で挙げた重金属等の土壌含有量は基準値の3倍とする。日処理土量はC-1と同一とする。	・ 日処理土量や母材の土質、有害物質の有無や含有量等の想定する条件毎に単価が大きく異なる場合は、試験方法に示す条件の他、それぞれの条件と単価が分かる資料を添付すること。 ・ 応募技術が泥土b（大分類：粘性土）に適用できない場合はその旨を明記し、適用可能な条件に対する単価を記入すること。	
	B-2	改良土1,000m ³ 当たりの建設発生土の割合	・ 改良土1,000m ³ 当たりの建設発生土（母材）の割合	・ 同左 (%)	—	—	—	・ 応募様式-4に改良土1,000m ³ 当たりの建設発生土の割合を記入する。 ・ 想定する条件はB-1と同一とする。	・ B-1で複数の価格を提示した場合は提示した条件毎に割合を記入すること。	
工程	C-1	作業量	・ 現地における1プラント当たりの建設発生土（母材）の日処理土量	・ 同左 (m ³ /日)	—	—	・ 日当たりの処理土量が多いほうが高性能	・ 応募様式-4に日当たりの建設発生土（母材）の処理土量を記入し、算出根拠が分かる資料を提出する。	・ プラントの規模により処理土量が異なる場合はプラントの規模毎に記入すること。	
	C-2	準備・撤去	・ プラント等の準備及び撤去にかかる日数	・ 同左 (日)	—	—	—	・ 応募様式-4にプラント等の準備及び撤去にかかる日数を記入する。	・ プラントの規模により準備及び撤去にかかる日数が異なる場合は規模毎に記入すること。	
品質・出来形	D-1	粒径分布	・ 高い密度を与える粒度分布であり、適度に細粒分が含まれること	・ 粒度分布 ・ 土粒子の密度 ・ 含水比 (%) (g/cm ³) (%)	—	・ 最大粒径100mm ・ φ37.5mm以上の混入率40%以下	・ 最大粒径10~15cm ・ 細粒分含有率Fcが15~50%	・ 要求水準を満足すること	・ 応募様式-4に、改良後の粒度分布、密度、含水比の目安を記入する。 ・ 応募技術により土を改良した実績がある場合は、応募時に母材の土質区分と改良前と改良後の下記の試験の試験値が分かる資料を提出する。 土粒子の密度試験（JIS A 1202） 土の粒度試験（JIS A 1204） 土の含水比試験（JIS A 1203）	・ 高規格堤防盛土設計・施工マニュアル（平成12年3月 財団法人リバーフロント整備センター）、及び河川土工マニュアル（財団法人国土技術研究センター）による。
	D-2	宅盤の強度	・ 改良土による盛土が宅盤として十分な地耐力を有していること	・ コーン指数 qc (kN/m ²)	—	・ 400kN/m ² 以上	—	・ 要求水準を満足すること	・ 要求水準を満足していることが分かるように応募様式-4に記入する。	・ 高規格堤防盛土設計・施工マニュアル（平成12年3月 財団法人リバーフロント整備センター）による。
	D-3	走行性	・ 改良土による盛土が施工機械のトラフィカビリティを確保できること。	・ 同上 (kN/m ²)	—	—	・ 200kN/m ² 以上	・ 要求水準を満足すること	・ 同上	・ 河川土工マニュアル（財団法人国土技術研究センター）による。
	D-4	圧縮性・膨張性	・ 堤体の安定に影響を及ぼすような圧縮変形や膨張性がないものであること ・ 改良土による盛土が浸水・乾燥などの環境変化に対して、法滑りやクラックなどが生じにくく長期にわたり安定であること	—	—	・ 堤体の安定に影響を及ぼすような圧縮変形や膨張性がないものであること ・ 改良土による盛土が浸水・乾燥などの環境変化に対して、法滑りやクラックなどが生じにくく長期にわたり安定であること	—	—	・ 要求水準を満足していることが分かるように応募様式-4に記入する。 ・ 処理の過程で添加剤（添加材）を用いる場合は、応募時に改良後の土量1,000m ³ 当たりの添加量とその材料の構成が分かる資料を提出する。	—
	D-5	植生への影響	・ 芝等の植生に影響を与えないこと	—	—	—	・ 芝等ののり面の植生に影響を与えないこと	—	・ 要求水準を満足していることが分かるように応募様式-4に記入する。	—
安全性	E-1	化学的安定性	・ 改良土が化学的に安定していること	—	—	・ 降雨等の外力や時間経過により改良土の性状が変化しないこと	—	—	・ 要求水準を満足していることが分かるように応募様式-4に記入する。 ・ 処理の過程で添加剤（添加材）を用いる場合は、応募時にその材料の構成が分かる資料を提出する。 ・ 過去に化学的安定性に関する試験を実施している場合は、応募時に結果を提出する。	—
	E-2	長期的安定性	・ 時間経過等によって無害化した重金属等が基準値を超えて溶出しないこと	—	—	・ 時間経過等によって無害化した重金属等が基準値を超えて溶出しないこと	—	—	・ 要求水準を満足していることが分かるように応募様式-4に記入する。 ・ 過去にモニタリング等によって長期的安定性を確認している場合は関連する資料を提出する。	—
	E-3	pHへの影響	・ 周辺地下水等へのpHの影響が少ないこと。	・ pH	—	—	・ 添加剤（添加材）等により高濃度の酸やアルカリが地下水に溶出しないこと	—	・ 要求水準を満足していることが分かるように応募様式-4に記入する。 ・ 過去に土懸濁液のpH試験方法（JGS T211）による試験を実施している場合は、応募時に結果を提出する。	—
施工性	F-1	適用可能な土質区分	・ 幅広い土質区分の建設発生土に対して適用可能であること。	—	—	—	—	—	・ 応募様式-4に応募技術が適用可能な建設発生土の土質区分を記入する。	・ 建設発生土の土質区分は発生土利用基準による。

性能種別	評価項目		評価指標		要求水準		評価の判定基準	試験方法	備考
	項目	内容			高規格堤防	通常堤防			
	F-2	作業場所	・必要とする土質改良プラント等の用地の面積	・ストックヤードと日当たり処理量を達成するために必要な1プラント当たりの面積	(m ²)	—	—	・応募様式-2に技術を使用する現場の条件等を記入し、作業スペースやプラントの配置図を提出する。	・母材の土質や土量等の条件毎に作業スペースやプラントの規模が異なる場合は条件毎に記入すること。
	F-3	作業人員	・作業に従事する人員数	・日当たり処理量を達成するために必要な作業人員数	(人/日)	・現地での作業が効率的に行えること	—	・応募様式-4に作業内容を含めた作業人員数を記入する。	—
	F-4	施工管理・品質管理・出来形管理	・施工中の管理、出来形管理(品質管理)が容易であること	・品質管理項目		—	—	・応募様式-4に品質管理項目を記入する。	—
環境	G-1	騒音・振動	・施工機械の騒音・振動	・騒音 ・振動	(デシベル)	・振動 第1種地区 昼間 60~65dB 以下 夜間 55~60dB 以下 ・騒音 第1種地区 昼間 45~50dB 以下 朝・夕、夜間 40~45dB 以下	・要求水準を満足すること	・応募様式-4に現場作業時に施工機械端部(運転席側面)から2m以内の地点で地表から1mの高さにおける騒音と地表の振動について想定される値を記入する。注意事項等があればあわせて記入する。	—
	G-2	環境への安全性	・作業の過程で施工機械から有害物質や粉塵が発生しない。	—		・法令による基準値以下とすること	・要求水準を満足すること	・応募様式-4に、応募技術による施工が大気汚染防止法の粉じん規制に該当する規模か否かを記入する。 ・大気汚染防止法の粉じん規制に該当する場合は、要求水準を満足していることが分かるように応募様式-4に記入する。 ・必要な安全対策があれば応募様式-4に記入する。	・大気汚染防止法の粉じん規制に該当する場合は、平成26年7月「大気法令関係の概要」—粉塵(一般・特定施設)の規制基準(福岡市役所環境局環境保全課)によるものとする。
	G-3	負荷低減方策	・地球環境への負荷低減方策	—		—	—	・応募様式-4に、地球環境への負荷低減方策について実施している場合は内容を記入する	—
その他	H-1	技術の概要	・新技術の特徴・施工方法等	・技術の特徴		—	—	・技術概要が分かるように応募資料-2を記入する。	—
	H-2	特許	・特許、実用新案	—		—	—	・応募様式-2に、特許の有無・申請中を記入し、特許を有する場合、もしくは申請中の場合は、特許番号等の関連する書類を提出する。	—
	H-3	審査証明	・審査証明の有無	—		—	—	・応募様式-2に、審査証明の有無を記入し、審査証明書を有する場合は関連する書類を提出する。	—
	H-4	現場実証	・現場実証の希望	—		—	—	・応募様式-2に、現場実証を希望の有無を記入する。	・現場実証の実施内容は別紙-2による。

※特に従来技術と比べて優れている点、あるいは施工対象に関する制約等があればそれらを含めて記載。(例、自然含水比、透水係数等)

2) 「建設発生土（河川浚渫・掘削等）を活用した盛土材料（通常堤防・高規格堤防）としての改良技術」に関する性能評価項目等と試験方法・条件

○盛土材料に適した土質へ改良が可能な技術

性能種別	評価項目		評価指標		要求水準		評価の判定基準	試験方法	備考	
	項目	内容			高規格堤防	通常堤防				
基本性能	A-1	建設発生土の改良	・盛土の施工性を良くし、特に締固めが容易に行えるように建設発生土を改良できること	・締固め度 Dc ・最適含水比 ・自然含水比	(%) (%) (%)	・最大乾燥密度の90%以上（砂置換法）または1管理現場当たりの現場乾燥密度が最大乾燥密度の92%以上（RI計器） ・施工性が良く、締固めが容易に行えること	・要求水準を満足すること	・要求水準を満足していることが分かるように応募様式-5に記入する。 ・応募技術による改良土を用いて盛土を施工した実績がある場合は、実績の締固め度と自然含水比、最適含水比が分かる資料を提出する。	・土木工事施工管理基準及び規格値（案）（平成30年3月国土交通省）による。	
経済性	B-1	改良土1,000m ³ 当たりの価格	・改良に必要な周辺機器、添加材、人件費を含む改良土1,000m ³ 当たりの価格	・改良土1,000m ³ 当たり価格	(円/ 1,000m ³)	—	・改良土1,000m ³ 当たり価格が安い方が高性能	・応募様式-2に改良後の土の1,000m ³ 当たりの価格を記入し、算出根拠が分かる資料を提出する。 ・ここで想定する建設発生土（母材）の条件は、発生土利用基準における泥土b（大分類：粘性土）で、日処理土量はC-1と同一とする。	・日処理土量や母材の土質等の想定する条件毎に単価が大きく異なる場合は、試験方法に示す条件の他、それぞれの条件と単価が分かる資料を添付すること。 ・応募技術が泥土b（大分類：粘性土）に適用できない場合はその旨を明記し、適用可能な条件に対する価格を記入すること。	
	B-2	改良土1,000m ³ 当たりの建設発生土の割合	・改良土1,000m ³ 当たりの建設発生土（母材）の割合	・同左	(%)	—	—	・応募様式-5に改良土1,000m ³ 当たりの建設発生土の割合を記入する。 ・想定する条件はB-1と同一とする。	・B-1で複数の価格を提示した場合は提示した条件毎に割合を記入すること。	
工程	C-1	作業量	・現地における1プラント当たりの建設発生土（母材）の日処理土量	・同左	(m ³ /日)	—	・日当たりの処理土量が多いほうが高性能	・応募様式-5に日当たりの建設発生土（母材）の処理土量を記入し、算出根拠が分かる資料を提出する。	・プラントの規模により処理土量が異なる場合はプラントの規模毎に記入すること。	
	C-2	準備・撤去	・プラント等の準備及び撤去にかかる日数	・同左	(日)	—	—	・応募様式-5にプラント等の準備及び撤去にかかる日数を記入する。	・プラントの規模により準備及び撤去にかかる日数が異なる場合は規模毎に記入すること。	
品質・出来形	D-1	粒径分布	・高い密度を与える粒度分布であり、適度に細粒分が含まれること	・粒度分布 ・土粒子の密度 ・含水比	(%) (g/cm ³) (%)	・最大粒径100mm ・φ37.5mm以上の混入率40%以下	・最大粒径10~15cm ・細粒分含有率Fcが15~50%	・要求水準を満足すること	・応募様式-5に、改良後の粒度分布、密度、含水比の目安を記入する。 ・応募技術により土を改良した実績がある場合は、応募時に母材の土質区分と改良前と改良後の下記の試験の試験値が分かる資料を提出する。 土粒子の密度試験（JIS A 1202） 土の粒度試験（JIS A 1204） 土の含水比試験（JIS A 1203）	・高規格堤防盛土設計・施工マニュアル（平成12年3月 財団法人リバーフロント整備センター）、及び河川土エマニュアル（財団法人国土技術研究センター）による。
	D-2	宅盤の強度	・改良土による盛土が宅盤として十分な地耐力を有していること	・コーン指数 qc	(kN/m ²)	・400kN/m ² 以上	—	・要求水準を満足すること	・要求水準を満足していることが分かるように応募様式-5に記入する。	・高規格堤防盛土設計・施工マニュアル（平成12年3月 財団法人リバーフロント整備センター）による。
	D-3	走行性	・改良土による盛土が施工機械のトラフカビリティを確保できること。	・同上	(kN/m ²)	—	・200kN/m ² 以上	・要求水準を満足すること	・同上	・河川土エマニュアル（財団法人国土技術研究センター）による。
	D-4	圧縮性・膨張性	・堤体の安定に影響を及ぼすような圧縮変形や膨張性がないものであること ・改良土による盛土が浸水・乾燥などの環境変化に対して、法滑りやクラックなどが生じにくく長期にわたり安定であること	—	—	—	・堤体の安定に影響を及ぼすような圧縮変形や膨張性がないものであること ・改良土による盛土が浸水・乾燥などの環境変化に対して、法滑りやクラックなどが生じにくく長期にわたり安定であること	—	・要求水準を満足していることが分かるように応募様式-5に記入する。 ・処理の過程で添加剤（添加材）を用いる場合は、応募時にその材料の構成が分かる資料を提出する。	—
	D-5	植生への影響	・芝等の植生に影響を与えないこと	—	—	—	・芝等ののり面の植生に影響を与えないこと	—	・要求水準を満足していることが分かるように応募様式-5に記入する。	—
安全性	E-1	化学的安定性	・改良土が化学的に安定していること	—	—	・降雨等の外力や時間経過により改良土の性状が変化しないこと	—	・要求水準を満足していることが分かるように応募様式-5に記入する。 ・処理の過程で添加剤（添加材）を用いる場合は、応募時にその材料の構成が分かる資料を提出する。 ・過去に化学的安定性に関する試験を実施している場合は、応募時に結果を提出する。	—	
	E-2	pHへの影響	・周辺地下水等へのpHの影響が少ないこと。	・pH	—	・添加剤（添加材）等により高濃度の酸やアルカリが地下水に溶出しにくいこと	—	・要求水準を満足していることが分かるように応募様式-5に記入する。 ・過去に土懸濁液のpH試験方法（JGS T211）による試験を実施している場合は、応募時に結果を提出する。	—	
施工性	F-1	適用可能な土質区分	・幅広い土質区分の建設発生土に対して適用可能であること。	—	—	—	—	・応募様式-5に応募技術が適用可能な建設発生土の土質区分を記入する。	・建設発生土の土質区分は発生土利用基準による。	
	F-2	作業場所	・必要とする土質改良プラント等の用地の面積	・ストックヤードと日当たり処理量を達成するために必要な1プラント当たりの面積	(m ²)	—	—	・応募様式-2に技術を使用する現場の条件等を記入し、作業スペースやプラントの配置図を提出する。	・母材の土質や土量等の条件毎に作業スペースやプラントの規模が異なる場合は条件毎に記入すること。	
	F-3	作業人員	・作業に従事する人員数	・日当たり処理量を達成するために必要な作業人員数	(人/日)	・現地での作業が効率的に行えること	—	—	・応募様式-5に作業内容を含めた作業人員数を記入する。	—
	F-4	施工管理・品質管理	・施工中の管理、出来形管理	・品質管理項目	—	—	—	—	・応募様式-5に品質管理項目を記入する。	—

性能種別	評価項目		評価指標	要求水準		評価の判定基準	試験方法	備考	
	項目	内容		高規格堤防	通常堤防				
	質管理・出来形管理	(品質管理)が容易であること							
環境	G-1	騒音・振動	・ 施工機械の騒音・振動	・ 騒音 ・ 振動	(デシベル)	・ 振動 第1種地区 昼間 60~65dB 以下 夜間 55~60dB 以下 ・ 騒音 第1種地区 昼間 45~50dB 以下 朝・夕、夜間 40~45dB 以下	・ 要求水準を満足すること	・ 応募様式-5に現場作業時の施工機械端部(運転席側面)から2m以内の地点で地表から1mの高さにおける騒音と地表の振動について想定される値を記入する。注意事項等があればあわせて記入する。	—
	G-2	環境への安全性	・ 作業の過程で施工機械から有害物質や粉塵が発生しない。	—	—	・ 法令による基準値以下とすること	・ 要求水準を満足すること	・ 応募様式-5に、応募技術による施工が大気汚染防止法の粉じん規制に該当する規模か否かを記入する。 ・ 大気汚染防止法の粉じん規制に該当する場合は、要求水準を満足していることが分かるように応募様式-5に記入する。 ・ 必要な安全対策があれば応募様式-5に記入する。	・ 大気汚染防止法の粉じん規制に該当する場合は、平成26年7月「大気法令関係の概要」—粉塵(一般・特定施設)の規制基準(福岡市役所環境局環境保全課)によるものとする。
	G-3	負荷低減方策	・ 地球環境への負荷低減方策	—	—	—	—	・ 応募様式-5に、地球環境への負荷低減方策について実施している場合は内容を記入する	—
その他	H-1	技術の概要	・ 新技術の特徴・施工方法等	・ 技術の特徴	—	—	—	・ 技術概要が分かるように応募資料-2を記入する。	—
	H-2	特許	・ 特許、実用新案	—	—	—	—	・ 応募様式-2に、特許の有無・申請中を記入し、特許を有する場合は、もしくは申請中の場合は、特許番号等の関連する書類を提出する。	—
	H-3	審査証明	・ 審査証明の有無	—	—	—	—	・ 応募様式-2に、審査証明の有無を記入し、審査証明書を有する場合は関連する書類を提出する。	—
	H-4	現場実証	・ 現場実証の希望	—	—	—	—	・ 応募様式-2に、現場実証を希望の有無を記入する。	・ 現場実証の実施内容は別紙-2による。

※特に従来技術と比べて優れている点、あるいは施工対象に関する制約等があればそれらを含めて記載。(例、自然含水比、透水係数等)

3) 「建設発生土（河川浚渫・掘削等）の無害化技術（不溶化）」に関する性能評価項目等と試験方法・条件
 ○土に含まれる重金属等の有害物質を無害化できる技術

性能種別	評価項目		評価指標	要求水準		評価の判定基準	試験方法	備考	
	項目	内容		高規格堤防	通常堤防				
基本性能	A-1	無害化（不溶化）	・ 土壌汚染対策法における「第二種特定有害物質（重金属等）のうちシアン化合物を除く」項目で、1項目以上を無害化できること	・ 土壌汚染対策法における「第二種特定有害物質（重金属等）のうちシアン化合物を除く」項目で、応募者が指定する1項目以上	・ 溶出量を基準値以下とすること	・ 要求水準を満足すること	・ 応募様式-6に「第二種特定有害物質（重金属等）のうちシアン化合物を除く」項目で、どの項目を対象とする技術が明記して、無害化の原理が分かる資料を提出する。 ・ 応募資料-4に、上記で挙げた重金属等を無害化できる土壌含有量(mg/kg)の範囲を記入する。	—	
経済性	B-1	無害化後の土量1,000m ³ 当たりの価格	・ 無害化に必要な周辺機器、添加材、人件費を含む改良土1,000m ³ 当たりの価格	・ 無害化後の土量1,000m ³ 当たり価格	(円/1,000m ³)	—	・ 1,000m ³ 当たり価格が安い方が高性能	・ 応募様式-2に無害化後の土量1,000m ³ 当たりの価格を記入し、算出根拠が分かる資料を提出する。 ・ ここで想定する建設発生土（母材）は、A-1で挙げた重金属等を基準値の3倍含有量するものとする。	・ 複数の重金属等を無害化できる場合は、それぞれを単体で無害化する場合と同時に無害化する場合の価格を記入すること。 ・ 重金属等の含有量や母材の土量毎に単価が大きく異なる場合は、試験方法に示す条件の他、それぞれの条件と単価が分かる資料を添付すること。
	B-2	無害化後の土量1,000m ³ 当たりの建設発生土の割合	・ 無害化後の土量1,000m ³ 当たりの建設発生土（母材）の割合	・ 同左	(%)	—	—	・ 応募様式-6に無害化後の土量1,000m ³ 当たりの建設発生土の割合を記入する。 ・ 想定する条件はB-1と同一とする。	・ B-1で複数の価格を提示した場合は提示した条件毎に割合を記入すること。
工程	C-1	—	—	—	—	—	—	—	
品質・出来形	D-1	圧縮性・膨張性	・ 圧縮性や膨張性がないものであること	—	—	・ 浸水・乾燥などの環境変化に対して圧縮性や膨張性がないこと	—	・ 要求水準を満足していることが分かるように応募様式-6に記入する。 ・ 処理の過程で添加剤（添加材）を用いる場合は、応募時に無害化後の土量1,000m ³ 当たりの添加量(kg)とその材料の構成が分かる資料を提出する。	—
	D-2	植生への影響	・ 芝等の植生に影響を与えないこと	—	—	・ 芝等ののり面の植生に影響を与えないこと	—	・ 要求水準を満足していることが分かるように応募様式-6に記入する。	—
安全性	E-1	化学的安定性	・ 無害化後の土が化学的に安定していること	—	—	・ 降雨等の外力や時間経過により改良土の性状が変化しないこと	—	・ 要求水準を満足していることが分かるように応募様式-6に記入する。 ・ 処理の過程で添加剤（添加材）を用いる場合は、応募時にその材料の構成が分かる資料を提出する。 ・ 過去に化学的安定性に関する試験を実施している場合は、応募時に結果を提出する。	—
	E-2	長期的安定性	・ 時間経過等によって無害化した重金属等が基準値を超えて溶出しないこと	—	—	・ 時間経過等によって無害化した重金属等が基準値を超えて溶出しないこと	—	・ 要求水準を満足していることが分かるように応募様式-6に記入する。 ・ 過去にモニタリング等によって長期的安定性を確認している場合は関連する資料を提出する。	—
	E-3	pHへの影響	・ 周辺地下水等へのpHの影響が少ないこと。	・ pH	—	・ 添加剤（添加材）等により高濃度の酸やアルカリが地下水に溶出しないこと	—	・ 要求水準を満足していることが分かるように応募様式-6に記入する。 ・ 過去に土懸濁液のpH試験方法(JGS T211)による試験を実施している場合は、応募時に結果を提出する。	—
施工性	F-1	適用可能な土質区分	・ 幅広い土質区分の建設発生土に対して適用可能であること。	—	—	—	—	・ 応募様式-6に応募技術が適用可能な建設発生土の土質区分を記入する。	・ 建設発生土の土質区分は発生土利用基準による。
	F-2	作業場所	・ 必要とする作業スペース	・ 施工時に必要となる作業場所の面積	(m ²)	—	—	・ 応募様式-2に技術を使用する現場の条件等を記入し、必要となる作業スペースの目安を記入する。	・ 母材の土量等の条件毎に作業スペースやプラントの規模が異なる場合は条件毎に記入すること。
	F-3	施工機器	・ 必要とする機器	—	—	—	—	・ 応募様式-6に、現場作業時（混合・攪拌等）に使用する機器を記入する。 ・ 現場作業時に特別な機器が必要な場合は応募様式-2の④「応募技術を使用する場合の条件（注意）など」に記入する。	—
	F-4	作業人員	・ 作業に従事する人員数	・ 日当たりの作業人員数	(人/日)	・ 現地での作業が効率的に行えること	—	・ 応募様式-6に作業内容を含めた作業人員数の目安を記入する。	—
	F-5	施工管理・品質管理・出来形管理	・ 施工中の管理、出来形管理（品質管理）が容易であること	・ 品質管理項目	—	—	—	・ 応募様式-6に施工にあたっての品質管理項目を記入する。	—
環境	G-1	負荷低減方策	・ 地球環境への負荷低減方策	—	—	—	—	・ 応募様式-6に、地球環境への負荷低減方策について実施している場合は内容を記入する	—
その他	H-1	技術の概要	・ 新技術の特徴・施工方法等	・ 技術の特徴	—	—	—	・ 技術概要が分かるように応募資料-2を記入する。	—
	H-2	特許	・ 特許、実用新案	—	—	—	—	・ 応募様式-2に、特許の有無・申請中を記入し、特許を有する場合、もしくは申請中の場合は、特許番号等の関連する書類を提出する。	—
	H-3	審査証明	・ 審査証明の有無	—	—	—	—	・ 応募様式-2に、審査証明の有無を記入し、審査証明書を有する場合は関連する書類を提出する。	—

※特に従来技術と比べて優れている点、あるいは施工対象に関する制約等があればそれらを含めて記載。（例、自然含水比、透水係数等）

「建設発生土（河川浚渫・掘削等）を活用した盛土材料（通常堤防・高規格堤防）としての改良技術、無害化技術（不溶化）」に関する現場実証の試験方法・条件

試験項目

性能種別	評価項目		評価指標		試験方法
	項目	内容			
基本性能	A-1	建設発生土の改良	・ 盛土の施工性を良くし、特に締固めが容易に行えるように建設発生土を改良できること	・ 締固め度 Dc (%) ・ 最適含水比 (%) ・ 自然含水比 (%)	・ 砂置換法 (JIS A1214) または RI 計器を用いた盛土の締固め管理要領(案)により盛土の締固め度と自然含水比、最適含水比を測定し、結果を提出する。
品質・出来形	D-1	粒径分布	・ 高い密度を与える粒度分布であり、適度に細粒分が含まれること	・ 粒度分布 (%) ・ 土粒子の密度 (g/cm ³) ・ 含水比 (%)	・ 下記の試験を改良前後に実施し、結果を提出する。 土粒子の密度試験 (JIS A 1202) 土の粒度試験 (JIS A 1204) 土の含水比試験 (JIS A 1203)
	D-2	宅盤の強度	・ 改良土による盛土が宅盤として十分な地耐力を有していること	・ コーン指数 qc (kN/m ²)	・ ポータブルコーン貫入試験 (JGS 1431) を行い、結果を提出する。
	D-3	走行性	・ 改良土による盛土が施工機械のトラフィカビリティを確保できること。	・ 同上	(kN/m ²)
安全性	E-3	pH への影響	・ 周辺地下水等への pH の影響が少ないこと。	・ pH	・ 土懸濁液の pH 試験 (JGS T211) を実施し、結果を提出する。
環境	G-1	騒音・振動	・ 施工機械の騒音・振動	・ 騒音 (デシベル) ・ 振動	・ 施工機械端部 (運転席側面) から 2m 以内の地点で、地表から 1m の高さにおける騒音と地表の振動を測定して結果を提出する。
	G-2	環境への安全性	・ 作業の過程で施工機械から有害物質や粉塵が発生しない。	—	・ 大気汚染防止法および水質汚濁防止法等における環境省が指定する調査分析方法による測定結果を提出する。

1. 国土交通省が指定する場所で採集した土の性状を D-1 に示す室内試験により把握する。
2. 採取した土を、国土交通省が指定する河川の高水敷または応募者が用意するプラント等へ運搬し、応募技術によって改良する。この際、G-1 及び G-2 を測定する。
3. 改良した土は、D-1、D-3、E-3 に示す室内試験により性状を確認する。
4. 改良後、国土交通省が指定する河川の高水敷で下図に示す形状の盛土を作成し、A-1 及び D-2 に示す試験を実施する。
5. 上記の試験の後、盛土の撤去及び残土処理を行う。

